

特集

- ・中小企業・小規模事業者等関連 令和4年度補正予算のポイント
- ・「熊本県SDGs第3期登録事業者」のご紹介



元気が湧くスポット巡り

（水島・龍神社（八代市））

不知火海に注ぐ球磨川の河口に、万葉集に「尊い水の島」と詠まれた『水島』が浮かんでいます。日本書紀には名の由来として、景行天皇がこの島で食事をする際、飲み水がなかったため、小左（おひだり）という者が天地の神に祈ったところ、崖から水が湧き出したと伝わります。入口には安政2年に「水島新地の守護神」として祀られた『龍神社』があります。

経営者・役員・従業員とそのご家族の 安心の保障を準備するために 中央会の共済制度をご活用ください。

BEST PARTNER
大樹生命



従業員のための 退職金準備に 特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱* (月払) の場合、
一般扱 (口座振替月払等) で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の
各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに 業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



- * 団体扱とは、熊本県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および熊本県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町 1-1 大樹生命ビル 5F TEL:096-354-4394

<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)
R-2021-1001 (2021.4)



【表紙について】

タイトル：パワースポット探訪

パワースポットは、コロナ禍の中にあっても、密を気にせず訪れることができる場所の一つ。大自然や古くからの歴史を持つ史跡などは特に、その場を訪れるだけで心に力をもたらしてくれます。中でも熊本は「パワースポット」が多くある地域です。

美しい風景や建物の写真と、その場所の歴史やパワースポットと呼ばれる所以などをご紹介します。

CONTENTS No.801



02 中小企業・小規模事業者等関連
令和4年度補正予算のポイント

04 「熊本県SDGs第3期登録事業者」の
ご紹介

組合Hot News

06 一般社団法人熊本県技能士会連合会…『2022くまもと技能フェスタ』を開催！

07 熊本県室内装飾事業協同組合…熊本工業高校にて出前講座を開催！

中央会便り

07 『DX対応術講座』を開催しました！～仕事のやり方がデジタルで変わる～

事務局長会便り

08 地域別組合等運営研修会を開催

くまもとUBA

09 JIYUくまもと連絡会議・定例会を開催！／～助成金 今年度活用事例紹介～

お知らせ

10 厚生労働省からのお知らせ
月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が引き上げられます

11 熊本地方法務局からのお知らせ
あなたの会社は大丈夫？～「人権研修」のススメ～

13 熊本国税局からのお知らせ
令和4年分確定申告の期限内納付と振替期日

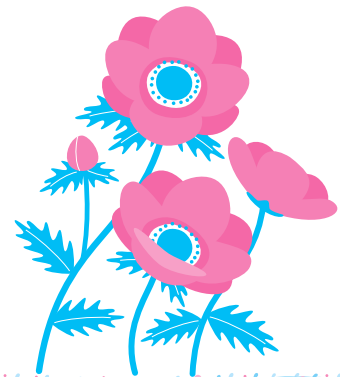
景況ウォッチャー

14 令和4年12月分

15 情報連絡員便り

掲示板

16 編集後記



2月 花 肥後の

カラー

花言葉：華麗なる美、乙女のしとやかさ、清浄

カラーの色、種類は様々でいずれの花言葉も美しさや情熱を秘めて凛と咲くイメージが持てるものばかりです。

結婚式や開店などのお祝い事にピッタリのカラー。

プレゼントに選ぶときは、相手のイメージに合った色を選ぶといいでしょう。

熊本県産出のホワイトスワン、ホワイトトーチは白色の定番品種となっております。



特集

中小企業・小規模事業者等関連 令和4年度補正予算のポイント

令和4年度補正予算案（中小企業・小規模事業者等関連）【1兆1,190億円】

1. 資金繰り支援【2,981億円】 ※財務省計上分212億円を含む

【新たな借換保証制度の創設】

- 民間ゼロゼロ融資（実質無利子・無担保融資）からの借換需要に加え、他の保証付融資からの借換や新たな資金需要にも対応するため、100%保証は100%保証で借換えすることができる保証制度を創設。金融機関による継続的な伴走支援による経営改善に取り組む事業者（一定の売上減少要件等を満たす場合）の保証料の一部を補助（保証上限1億円、保証料0.2%等）。

【経営者保証を徴求しない創業時の信用保証制度の創設】

- 創業時に課題となる経営者保証を不要とする信用保証制度を創設（保証上限3,500万円）。事業者が債務不履行となった場合に発生する信用保証協会の損失の一部等を補填。
→具体的な制度設計は、年内メドにとりまとめ予定

※上記に加えて、日本政策金融公庫による資金繰り支援（セーフティネット貸付の金利引下げ、スーパー低利融資、資本金劣後ローンの供給）の継続（2023年3月末まで）、認定経営革新等支援機関による計画策定を条件とした保証制度や資本金劣後化（保証付DDS）、中小機構の出資機能の強化を措置。

2. 価格転嫁対策の更なる強化【4.8億円】

- 中小企業の取引環境を改善するため、価格交渉促進月間等を通じ中小企業の価格交渉と転嫁が定期的に行われる取引慣行の定着を図るとともに、インボイス制度導入等にかかる取引実態等を把握。
- さらに、下請Gメンの体制を強化し、300名体制へ。

3. 事業再構築補助金【5,800億円】

- 成長分野への転換を図る事業者（成長枠）に対しては、グリーン成長枠と同様に売上減少要件を撤廃。また、大胆な賃上げに取り組む事業者には、更なるインセンティブ（補助率・補助上限の引上げ）を措置。
- 市場規模が縮小する業種・業態からの転換や、円安を活かした国内回帰を図る事業者を対象とする支援枠を新設。業況が厳しい事業者については、引き続き高い補助率で支援。

【成長分野への転換の支援】

- 市場規模が10%以上拡大する業種・業態への転換を支援する「成長枠」を新設。また、「グリーン成長枠」について、研究開発等の要件を2→1年に短縮等した「エントリークラス」を新設し、裾野拡大。
- 事業終了後3～5年で中小・中堅企業から中堅・大企業へ卒業した場合に上限が2倍となる「卒業促進枠」も新たに用意。

【賃上げに対する支援】

- グリーン成長枠・成長枠において、補助事業期間内に事業場内最低賃金を年45円以上上げた場合等に補助率を1/2→2/3に引上げ。また事業終了後3～5年で同水準等を達成すれば上限3,000万円増。

【産業構造転換等の促進】

- 市場規模が10%以上縮小する業種・業態からの転換を支援する「産業構造転換枠」を新設し、廃業費がある場合、上限を2,000万円上乘せ。海外から国内への回帰等を促進する「サプライチェーン強靱化枠」（上限5億円、補助率1/2）も新設。

【業況が厳しい事業者への支援】

- 新型コロナや物価高等により業況が厳しい事業者や、最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者を引き続き手厚く支援（補助率:2/3～3/4、売上10%減少等が要件）。

成長分野へ（売上減少要件撤廃）

| 類型 | 最低賃金枠 | 物価高騰対策・回復再生応援枠 | 産業構造転換枠 | 成長枠 | グリーン成長枠 | | サプライチェーン強靱化枠 |
|------|-----------|----------------|-----------|------------------------|--------------------|------------------|--------------|
| | | | | | エントリー | スタンダード | |
| 補助上限 | 最大1,500万円 | 最大3,000万円 | 最大7,000万円 | 最大7,000万円 | 8,000万円 (中堅1億円) | 1億円 (中堅1.5億円) | 5億円 |
| 補助率 | 3/4 | 3/4 (一部2/3) | 2/3 | 1/2 (大規模賃上げ達成で2/3へ引上げ) | | | 1/2 |

業況が厳しい事業者向け

賃上げ等へのインセンティブ

- 大規模賃金引上：上限3,000万円上乘せ
- 中小企業等からの卒業：上限を2倍に引上げ

4.生産性革命推進事業【2,000億円】 ※国庫債務負担含め総額4,000億円

- 中小企業・小規模事業者の設備投資、販路開拓、IT導入、事業承継等を支援。**グリーン分野への投資加速化、大胆な賃上げ、インボイス、への対応を支援すべく、補助率や上限額を引上げ。**
- 中小企業・小規模事業者の**生産性向上のための取組を切れ目なく支援するため、交付金事業（令和5年度まで）に加えて、国庫債務負担行為（令和6年度まで）により長期的な予算措置を担保。**

ものづくり補助金（革新的製品・サービスの開発や、生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援）

- 「**グリーン枠**」を拡充し、温室効果ガス排出削減の取組度合いに応じて、**3段階の補助上限を設定**することで、**幅広い省エネニーズを取込み。**
- 「**グローバル市場開拓枠**」を新設し、海外展開に係る**ブランディング・プロモーション等の経費を補助対象へ追加**（ジャパンブランド事業を統合）。
- **事業終了後3～5年に事業場内最低賃金を年45円以上引上げ等で上限を最大1,000万円引上げ。**

| 類型 | 通常枠 | デジタル枠 | グリーン枠 | | | グローバル市場開拓枠 | 回復型賃上げ・雇用拡大枠（赤字事業者向け） |
|------|-----|---------------------------------|-------|-----------|-----------|------------|-----------------------|
| | | | エントリー | スタンダード | アドバンス | | |
| 補助上限 | | 最大1,250万円 | | 最大2,000万円 | 最大4,000万円 | 3,000万円 | 最大1,250万円 |
| | | 大幅賃上げを達成すれば、補助上限を引上げ（最大1,000万円） | | | | | |
| 補助率 | 1/2 | | 2/3 | | | 1/2 | 2/3 |

小規模事業者持続化補助金（小規模事業者による経営計画策定及び販路開拓等を支援） **インボイス対応**

- **インボイス枠を拡充し、課税事業者に転換する事業者の補助上限を50万円上乘せ。**
（通常、上限は50～200万円、補助率2/3（一部3/4）。赤字事業者の補助率引上げ（3/4）は継続。）

IT導入補助金（中小企業の業務効率化やDXを推進するため、ITツール等の導入費用を支援）

- **インボイス対応に必要なITツール導入促進のため、クラウド利用料（2年分）やハード（PC等）購入の補助対象化、補助率引上げ（1/2→2/3～3/4）を継続**（デジタル化基盤導入枠）。
- また、**安価なツール導入も支援するため、補助下限額（5万円）を撤廃。**

事業承継・引継ぎ補助金（事業承継・引継ぎにかかる設備投資や販路開拓、専門家活用、廃業費等を支援）

- 「経営革新事業」では、事業終了時に事業場内最低賃金が**地域別最低賃金+30円以上**等であれば、**補助上限額を600万円→800万円へと引上げ**（補助率は1/2～2/3）。
- （現経営者のみならず）後継者による取組も補助対象とし、事業承継の早期化・円滑化を推進。

5.円安環境への対応、相談体制強化【196億円+α】

<円安環境への対応>

<輸出促進>

- ・ 中小企業国際化総合支援事業【5.4億円】
- **海外展開を目指す中小企業等1万者支援**に向けて、**中小機構が戦略立案・具体化等を伴走型ハンズオン**で支援。
- 販路開拓等を支援する**JETRO事業**（海外市場開拓・有志国サプライチェーン構築等促進事業190億円の内数）**とも連携。**

<インバウンド>

- ・ 面的地域価値の向上・消費創出事業【10億円】
- 成長意欲のある**商店街等**による、自らの魅力・地域資源等を活かした**滞留・交流空間の整備**や、**消費を創出するための事業**等を支援。

<相談体制の強化>

<インボイス・物価高対応> **インボイス対応**

- ・ 事業環境変化対応型支援事業【113億円】
- **商工会・商工会議所等の相談対応の強化や指導員向け講習、よろず支援拠点コーディネーター増員等による体制強化。地域企業のDX促進。**
- 省エネ対策は、「省エネ補助金（国庫債務負担行為含め総額1,625億円）」「中小企業等に向けた省エネルギー診断強化事業（20億円）」とも連携。

<再生・事業承継>

- ・ 中小企業活性化・事業承継総合支援事業【67億円】
- 計画策定支援、事業承継のマッチング・診断のため、各都道府県にある**中小企業活性化協議会及び事業承継・引継ぎセンターの体制を拡充。**

6.災害からの復旧・復興【209億円】

- 被災地域の速やかな復旧及び復興を支援するため、令和2年7月豪雨に対するなりわい補助金、令和3年及び令和4年福島県沖地震に対するグループ補助金を引き続き措置。

特集

「熊本県SDGs第3期登録事業者」のご紹介

熊本県では、SDGsに積極的に取り組む企業や団体等(以下「企業等」という。)を後押しし、県内におけるSDGsの取組みの裾野を広げるため、これらの企業等を登録する「熊本県SDGs登録制度」を令和3年1月に創設しました。

登録された企業・団体等は、SDGsの達成に積極的に取り組む企業等として、県ホームページで熊本県SDGs登録申請書とSDGs達成に向けた取組みチェックリストを掲載するなど、対外的にPRする他、市町村や金融機関等による伴走支援も受けることができます。そこで本誌では、令和4年9月に第3期登録事業者として登録を行った4組合をご紹介します。



制度の目的 (引用先：熊本県ホームページ)

熊本県SDGs登録制度は、熊本県内の企業等が、自らの活動とSDGsとの関連性を認識し、SDGsの達成に向けた具体的な取組みを推進することにより、SDGsの普及を促進することを目的とします。

併せて、新たな価値の創造を促し、その取組みの「見える化」による地域の自律的好循環(※)の形成につなげることで、熊本の特性を生かした持続可能な社会と、SDGsを原動力とした地方創生の実現を目指します。

(※) 自律的好循環…企業、地域、地方公共団体、地域金融機関等の多様なステークホルダーが連携し、地域課題の解決に向け、キャッシュフローを生み出し、得られた収益を地域に再投資すること。

熊本県SDGs登録事業者(組合)紹介

1. 合志工業団地協同組合

2030年のSDGs達成に向けた経営方針と目指す姿

当組合は平成2年1月に設立して、まる32年が経過したが、地域社会との共生及び地域環境の保全是組合創設から一環して取り組んでいる。建物を含めた質の高い環境の創出及び自然環境の維持、地域社会との共生(差別のない社会の実現、地区行事や合志市の施策への協力等)、地域経済の振興(組合員の付加価値生産性の向上・雇用の維持拡大)及び合志市がすすめる住み続けられるまちづくりに貢献する。

SDGsに関する重点的な取組み及び指標

| SDGsに関する重点的な取組み | 指標(それぞれの取組みに対する「目指す姿」) |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">・自然環境の維持保全(飯高山公園との調和・・・市民の憩いの場を提供、組合統一デザイン社名看板の更新等)・工業団地内緑地率の保持・調整池の管理 | <ul style="list-style-type: none">・飯高山に隣接する樹木の非伐採(公園との調和)・組合統一デザイン社名看板の更新 2件・工業団地内緑地率(31.2%)の維持 |
| <ul style="list-style-type: none">・(株)こうし未来研究所がすすめる街づくりへの参画、合志市及び合志市企業等連絡協議会の差別解消に向けた取組みへの参画 | <ul style="list-style-type: none">・(株)こうし未来研究所の円滑な街づくりを株主として側面支援・人権に関するセミナー等への参加 2021年2回/年 → 2024年4回/年 |
| <ul style="list-style-type: none">・雇用の維持拡大(新卒者雇用及び中途採用) | 組合全体 2021年 752名 → 2024年 762名 <ul style="list-style-type: none">・新卒者 5名 → 7名・中途採用 50名 → 57名 |

2.熊本液化石油ガス事業協同組合

2030年のSDGs達成に向けた経営方針と目指す姿

地震災害に強い、クリーンでハイカロリーなエネルギーであるLPガスを目指して、環境、社会、経済の課題に取り組み、もって公共の福祉を増進する。

SDGsに関する重点的な取組み及び指標

| SDGsに関する重点的な取組み | 指標（それぞれの取組みに対する「目指す姿」） |
|--|------------------------------------|
| ・LPガスの自動検針化を進めることで、人件費や移動費が節約できる。また、ガス漏洩時、現場到着前に遠隔閉栓することで、二次災害の防止に努める。 | ・2022年現在 10団地 ・2025年目標 17団地 |
| ・消費者への安全確保・コスト削減に向けて、風呂釜から給湯器への取替工事を実施する。 | ・2022年現在 3,391戸 ・2025年目標 3,836戸 |
| ・様々なイベントや行事に参加し、心と体の健康を守る。また、地域活性化を図る。 | 「ふれあう共済」の利用を継続。 |

3.熊本県畳工業組合

2030年のSDGs達成に向けた経営方針と目指す姿

畳の歴史・文化を次世代に受け継ぐため、畳の必要性や可能性、そして多様性を認知してもらうべく活動を行なっていく。

SDGsに関する重点的な取組み及び指標

| SDGsに関する重点的な取組み | 指標（それぞれの取組みに対する「目指す姿」） |
|-----------------|---------------------------------------|
| ・伝統ある技術を未来に伝える | ・畳製作体験の実施 2021年3回→2024年5回 |
| ・畳の廃棄材料の減少 | ・残材をオリジナル畳製品に活用。 2021年1商品→2024年3商品 |

4.協業組合本渡清掃公社

2030年のSDGs達成に向けた経営方針と目指す姿

一般廃棄物収集運搬業を通じ、世界規模で考え地域レベルで出来る循環型社会の推進に取り組んでいく。

SDGsに関する重点的な取組み及び指標

| SDGsに関する重点的な取組み | 指標（それぞれの取組みに対する「目指す姿」） |
|---|---|
| ・無駄なアイドリングをしない、急な発進・加速・減速の少ない運転、不要な荷物を積まないなどを実行することにより、消費燃料を節約し、CO2排出量を削減する。環境に配慮した運転をする。 | ・（自動車）CO2総排出量 2024年までに、2021年比4%削減。 |
| ・熱エネルギーの低炭素化社会に向けて当社でも節電・高効率の省エネ機器等の導入を促進し、CO2排出量の削減に取り組む。 | ・（電気）CO2 排出量 2021年10.1123トン → 2024年9.500トン |
| ・年齢を問わない中途採用の実施。 | ・中途採用の有無 2021年末実施 → 2024年実施 |

☆その他「熊本県SDGs登録制度」に関する詳しい情報につきましては、熊本県ホームページに掲載されておりますので、ぜひご覧ください。（QRコードからご確認いただけます。）



【お問い合わせ先】 熊本県企画振興部企画課戦略推進班
〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号（行政棟本館 6階）
TEL：096-333-2019 FAX：096-382-4066

『2022くまもと技能フェスタ』を開催!

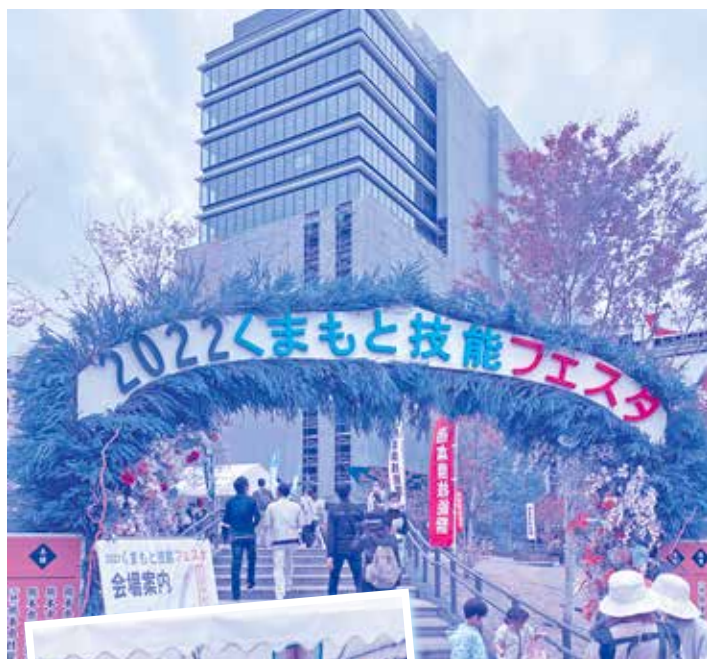
一般社団法人熊本県技能士会連合会

令和4年11月19日（土）熊本市辛島公園にて、「2022くまもと技能フェスタ（くまもと技能祭）」が開催されました。これは、国を支える衣・食・住のスペシャリストたちが集結し、一般消費者に匠の技を見て、触れて、体験してもらうことにより、その技能と業界を広くアピールし、技能後継者の確保・育成や技能を尊重する社会気運を高めることを目的として開催されているイベントです。当日は、午前中小雨でしたが、午後から晴れ間が見え、親子連れをはじめ、約100名を超える人々が来場し、会場は大変賑わっていました。

熊友会型枠協同組合、熊本県左官協同組合、熊本県建具木工協同組合、熊本県塗装防水仕上業協同組合、熊本県板硝子商協同組合、熊本県室内装飾事業協同組合、熊本県畳工業組合、熊本県板金工業組合、熊本県瓦工業組合、熊本県菓子工業組合、熊本県パン協同組合、熊本県広告美術協同組合といった中小企業組合を中心に、県内の職業訓練校や業界団体等が出展。

熊友会型枠協同組合ではキャンドル作り体験、熊本県板硝子商協同組合では万華鏡作り体験、熊本県室内装飾事業協同組合では写真立てフィルムデコレーション作り体験、熊本県広告美術協同組合ではオリジナル壁掛け作り体験などが展開され、併せて業界についての紹介を行われていました。

各テントでは、子どもたちのわくわくした表情でものづくりを体験する様子や、披露される職人技の実演に感嘆する様子などが多く見られました。未来を担う子どもたちにとって、様々な業界とその技術に触れることができるいい機会になったことと思います。



熊本工業高校にて出前講座を開催！

熊本県室内装飾事業協同組合

令和4年11月15日（火）、熊本県室内装飾事業協同組合（中野秀喜理事長）が熊本工業高校インテリア科1年生を対象に、出前講座（特別授業）を開催しました。この講座は、5年前から実施しており、インテリアに関するプロフェッショナルとしての魅力を高校生に伝え、興味や関心を高めてもらい、将来を担う室内装飾技能者の発掘につなげることを目的として同高校生を対象に開催しています。

講座では、インテリアコーディネーターの長尾トモコ氏より「インテリアコーディネートの基本的な考え方」や「インテリアコーディネーターを目指す上での課題」等について座学が行われました。また、有限会社インテリア味喜の一級技能士である中原正人氏による化粧フィルム施工実演も行われ、室内装飾の面白さをアピールされました。

中野理事長は、「自分の目指すインテリア業務が何なのかを確認するためにも3年間の学生生活を有意義に過ごすと共に、インターンシップ制度を大いに活用して多くの企業を自分の目で見てほしい。そして一人でも多くの生徒に業界に興味を持ってもらいたい。」と述べられました。



座学の様子



施工実演の様子



オリジナル写真立て作りに挑戦

中央会
便り

『DX対応術講座』を開催しました！ ～仕事のやり方がデジタルで変わる～

昨今、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、組合及び組合員企業間における運営・経営環境は大きく変化し、新たなビジネスモデルの構築が余儀なくされDXの必要性が高まっております。

このような中、本会では協同組合等がDXに対応するため、「DX対応術講座～仕事のやり方がデジタルで変わる～」をテーマに、熊本城ホール会議室にて初級編・中級編に分けて講座を開催しました。講師として有限会社アクアマリン代表取締役 高岡瑞樹氏をお招きし、初級編では「ITとDXの違い」や「SNSの種類と特徴」等についてご説明いただいた後、実際に「Google meet」や「ZOOM」で会議を開く実践が行われました。中級編では、「クラウドサービスの種類」や「ファイル共有サービスの選定ポイント」等についてご説明いただき、実際にクラウド型ビジネスチャットツール「Chatwork」を使った実践が行われました。

近い将来、「Web3.0」の時代が到来すると言われています。Web3.0とは、「分散型インターネット」とも呼ばれており、管理者が存在しなくても、ユーザー同士でデータ管理が行なえたり、個人間でのコンテンツの提供、送金などができるそうです。

これからの社会がどう変わっていくのか、今後の動向に期待したいですね。



（有）アクアマリン代表取締役
高岡瑞樹氏





事務局長会便り

地域別組合等運営研修会を開催

コロナ禍も3年が経過しましたが、現在はコロナの影響のみならず、原油・原材料・光熱費等の急激な値上がりにより、多くの事業者は未だコロナ前の売上高に戻ることが困難な非常に厳しい経営環境に置かれていらっしゃるものと存じます。このような中、実質無利子・無担保のコロナ融資（通称：ゼロゼロ融資）の償還開始が今後は見込まれており、借入金の返済、手元資金や取引先の管理等の資金繰りの重要性が益々高まっていくことが考えられます。

そこで熊本県中小企業団体事務局長会では、これらの課題に対応できる体制整備を図るため、資金繰りをテーマに、組合事務局担当者並びに組合員企業経営者、従業員等を対象とした地域別組合等運営研修会を開催しました。

前半は、椿税理士事務所の椿喜久雄氏を講師にお招きし、中小企業を取り巻く経済環境の変化（倒産物件の増加、円安、物価高騰等）をテーマに、中小企業が存続発展するための対策や資金繰り表の作成手順などについて講演していただき、後半は、株式会社商工組合中央金庫熊本支店から坂口正史氏をお招きして、「組合事業の新たな可能性～組合事業の再構築～」をテーマとした制度説明等が行われました。

また、熊本地区会場では、熊本県火災共済協同組合の田中貞久専務理事より組合運営体験発表をしていただき、総勢約30名が参加されました。



熊本県火災共済協同組合
専務理事 田中貞久氏



椿喜久雄税理士



(株)商工組合中央金庫熊本支店
次長 坂口正史氏

熊本地区会場



人吉・球磨地区会場





UNITED BUSINESS ASSOCIATIONS

くまもとUBA

JYUくまもと連絡会議・定例会を開催!

令和4年12月8日(木)、本年度第2回目のJYUくまもと連絡会議の定例会を開催しました。この組織は県内青年4団体(JC:公益社団法人日本青年会議所 IMPULSE:熊本県商工会青年部連合会 YEG:熊本県商工会議所青年部連合会 UBA:熊本県中小企業団体中央会青年部協議会)の連携を深め、情報共有を通して熊本の災害対応力向上に取り組む組織です。今年度幹事団体となっているくまもとUBAからは吉弘会長、田代副会長、松永副会長が出席しております。今回の会議では、熊本県商工労働部商工政策課より楠本義博様をお招きし、TSMC工場建設等をはじめとした熊本県の経済情勢、令和2月7月豪雨の検証、最近の政策についてなど、非常に充実した内容の講話を行っていただきました。



講話後、各団体からは今年度実施した主な活動を報告、お互いの団体の活動内容について相互理解を深めた後、オブザーバーとして出席頂いた元YEG会長の井上治朗様・福富雅仁様からは令和2年7月豪雨災害発生時のJYUの活動についての振り返りと、今後のJYUへの期待について熱くお話しいただきました。

今回の会議では青年4団体や県との連携により情報共有を図りながら、更なる協力体制を構築することも今後の活動方針として決議いたしました。



吉弘会長(左) 田代副会長(右)



松永副会長

～助成金 今年度活用事例紹介～

社会貢献活動・青年部同士の交流会などに活用できるくまもとUBAの助成金。年度末が近づいておりますので、ぜひお早めにご活用ください!

1. 単組青年部交流助成

他の青年部組織と交流を図る取り組みを支援します!
(50,000円以内)

【活用事例】 協同組合日専連熊本青年会

日専連北九州青年会との情報交換会を開催。隣県の同形態の若手経営者より、逆境の中での特色ある独自の取組や集客・販売手法など、自店に持ち帰り活用できる情報を収集することができました。



2. 社会貢献活動助成

奉仕活動、教育活動、環境保護運動等に係る費用を支援します!
(30,000円以内)

【活用事例】 栄工業団地協同組合青年部

団地周辺道路の清掃活動を実施。地域環境の美化推進に貢献するとともに、青年部員の結束と連帯を促進しました。



【お問い合わせ先】 熊本県中小企業団体中央会青年部協議会事務局

TEL:096-325-3255 youth@kumachu.or.jp 担当: 寺本・佐々木

2023年4月1日から

月60時間を超える時間外労働の 割増賃金率が引き上げられます

◆改正のポイント

中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%になります

(2023年3月31日まで)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業は50% (2010年4月から適用)
中小企業は25%

| | 1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕 | |
|------|---|-------|
| | 60時間以下 | 60時間超 |
| 大企業 | 25% | 50% |
| 中小企業 | 25% | 25% |

(2023年4月1日から)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業、中小企業ともに50%
※中小企業の割増賃金率を引き上げ

| | 1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕 | |
|------|---|-------|
| | 60時間以下 | 60時間超 |
| 大企業 | 25% | 50% |
| 中小企業 | 25% | 50% |

>2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

(※) 中小企業に該当するかは、①または②を満たすかどうかで企業単位で判断されます。

| 業種 | ① 資本金の額または出資の総額 | ② 常時使用する労働者数 |
|-------------|-----------------|--------------|
| 小売業 | 5,000万円以下 | 50人以下 |
| サービス業 | 5,000万円以下 | 100人以下 |
| 卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 |
| 上記以外のその他の業種 | 3億円以下 | 300人以下 |

あなたの会社は大丈夫？ ～「人権研修」のススメ～

昨今の人権意識の高まりとインターネットを始めとするメディアの多様化から、企業(会社)などがハラスメントや差別を行ったことが公になると、事業に深刻な影響が生じる可能性があります。「人権研修」を実施することは、リスクマネジメントの一環であり、企業価値の上昇につながると言われています。

法務局では、職員又は人権擁護委員を講師とした研修を**無料**で行っていますので、是非年に一度は「人権研修」を実施してみたいはいかがでしょうか。

例えば、こんな問題が…

【企業と人権】

- ・人権が守られてない＝ブラック企業？
- ・人権意識が高い会社は企業価値が上がる？
- ・「CSR」「SRI」って何のこと？
- ・SDGsと人権って関係があるの？

労働施策総合推進法の改正により、令和4年4月から、中小企業にもパワハラ防止措置が義務づけられました！

【ハラスメント】

- ・そもそも何がパワハラやセクハラに当たるの？
- ・ほかにどんなハラスメントがあるの？

【LGBTQ+】

- ・性的マイノリティの人の割合って左利きの人の割合（11人に1人）と同じくらいって本当？
- ・性的マイノリティの社員にはどういった配慮が必要なの？



人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

【障害者・高齢者・外国人等】

- ・最近話題の「共生社会」って何？
- ・障害者への「合理的配慮」って何？
- ・障害者への「合理的配慮」の義務化っていつから？

【その他にも…】

- ・部落差別（同和問題）
- ・ハンセン病問題
- ・新型コロナウイルス感染症やワクチン接種による差別など、研修内容はご要望に応じて対応します。

《研修の問合せ・申込先》

〒 862-0971

熊本市中央区大江三丁目1番53号

熊本地方法務局人権擁護課（熊本県人権擁護委員連合会）

TEL 096-364-2145 FAX 096-364-0417

講師派遣費用無料！

信用保証協会が中小企業の皆さまの 広報をお手伝いします!!

当協会を
ご利用の方必見!!

このようなお悩みを抱えている方…

広告宣伝に
費用をかける
余裕がない

タイムリーな
情報を発信
したい



当協会のFacebookを活用しませんか?

掲載例

- ◎店舗や商品・サービスの情報
- ◎各種イベントのご案内



どのようなメリットがあるの?

- ◎ **無料**でご相談いただけます
- ◎多くの人へタイムリーな情報発信
- ◎原稿作成不要



信用保証協会は
『信用保証』と『経営支援』により
中小企業の発展を支援する公的機関です



熊本県信用保証協会
Facebook



Facebookのページはこちら→



熊本県信用保証協会

熊本市中央区南熊本4-1-1

お問い合わせ先



0120-69-3221

フリーダイヤル

三井住友海上は、持続可能な社会の実現に取り組みます

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsで 人の暮らしを守る

防災・減災や安全なまちづくりに貢献

防災・減災や
災害発生時における支援ツール

スマ保災害時ナビ

地図やカメラで
避難所までの
ルート案内



地図上に
ハザードマップを表示し
安全なルートを提供

防災・減災情報

三井住友海上のオフィシャルサ
イトでは、防災・減災の豆知識
や交通安全のセルフ診断等、イ
ラストで楽しく学べる各種コン
テンツをご用意いただけます。

ドライブレコーダー
による

安心・安全なまちづくり

事故の危険性が
高い場所を通知



HELPNET®と連携した
通報機能による
警察・消防への出動要請



※HELPNETとは、株式会社日本緊急通報サービス社が提供する「緊急通報サービス」です。

立ちどまらない保険。

MS&AD 三井住友海上

三井住友海上は、レジリエントでサステナブルな社会®をめざします。

※外部環境にしなやかに対応する、持続可能な社会

令和4年分確定申告の 期限内納付と振替期日

令和4年分確定申告の納付期限は以下のとおりですので、期限内の納付をお願いします。

また、「申告所得税及び復興特別所得税」及び「消費税及び地方消費税（個人事業者）」の納税は、自宅等から手続きができる「ダイレクト納付」や、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。利用されていない方は、是非ご利用ください。

【令和4年分確定申告の納付期限と振替納税の振替日】

| 税目 | 納付期限 | 振替納税の振替日 |
|-------------------|--------------|--------------|
| 申告所得税及び復興特別所得税 | 令和5年3月15日（水） | 令和5年4月24日（月） |
| 消費税及び地方消費税（個人事業者） | 令和5年3月31日（金） | 令和5年4月27日（木） |

詳しくは、国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp/>）又は [国税庁](#) [検索](#) をご覧ください。
ご不明な点がありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

【各税務署のご連絡先】

- ・阿蘇税務署（0967-22-0551）
- ・天草税務署（0969-22-2510）
- ・宇土税務署（0964-22-0410）
- ・菊池税務署（0968-25-2121）
- ・熊本西税務署（096-355-1181）
- ・熊本東税務署（096-369-5566）
- ・玉名税務署（0968-72-2125）
- ・人吉税務署（0966-23-2311）
- ・八代税務署（0965-32-3141）
- ・山鹿税務署（0968-44-2181）

働くみんなに、
大きな安心。

中退共は、60年で110万社以上の中小企業に
ご利用いただいている国の退職金制度です。

中退共

CHU TAI KYO
小企業 退職金 共済制度

安心

国の退職金制度

新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

有利

掛金は全額非課税

手数料もかかりません。

簡単

外部積立型で管理も簡単

納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。



詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

景況ウォッチャー

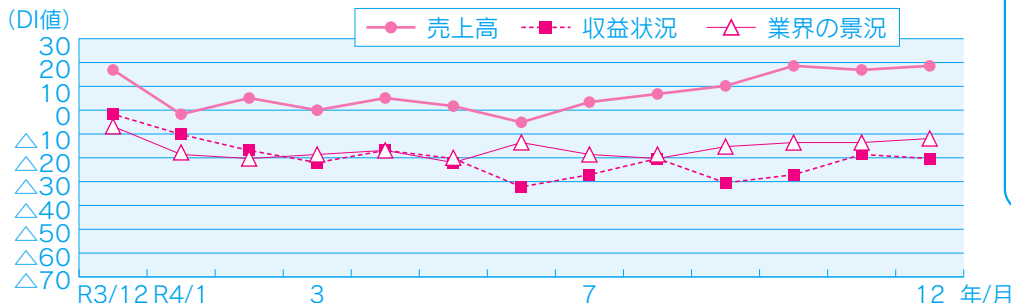
令和4年12月分

情報連絡員の皆様から寄せられた回答を基に作成しています。

※DI値とは、前年同月と比較した企業の景況感を示す景況判断指数のことです。

※DIの計算方法(『増加』『好転』した組合数-『減少』『悪化』した組合数)÷回答組合数×100

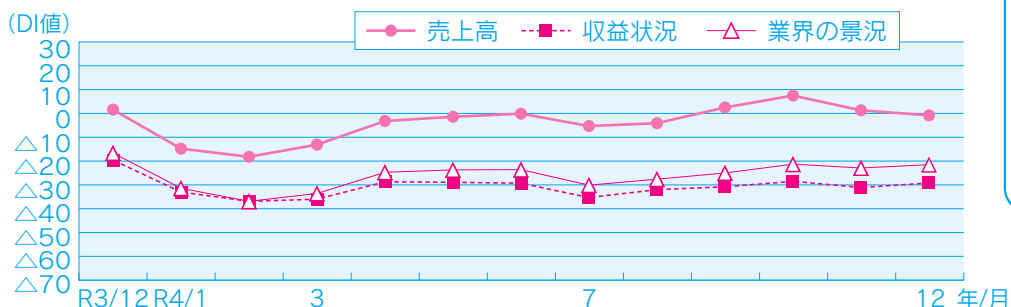
景況の推移(前年同月比) 熊本県集計



売上が18.6ポイント、収益状況がマイナス20.3ポイント、景況がマイナス11.9ポイントとなり、売上高及び景況が右肩上がりとなった。

| | R3/12 | R4/1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 売上高 | 16.9 | -1.7 | 5.1 | 0 | 5.1 | 1.7 | -5.1 | 3.4 | 6.8 | 10.2 | 18.6 | 16.9 | 18.6 |
| 収益状況 | -1.7 | -10.2 | -16.9 | -22 | -16.9 | -20.3 | -32.2 | -27.1 | -20.3 | -30.5 | -27.1 | -18.6 | -20.3 |
| 業界の景況 | -6.8 | -18.6 | -20.3 | -18.6 | -16.9 | -22.0 | -13.6 | -18.6 | -20.3 | -15.3 | -13.6 | -13.6 | -11.9 |

景況の推移(前年同月比) 全国集計



引き続き概ね横這いとなった。主要3指標は、景況が1.4ポイント改善、売上が2.1ポイント低下、収益状況が1.9ポイント改善した。

| | R3/12 | R4/1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 売上高 | 1.6 | -14.8 | -18.2 | -13.1 | -3.2 | -1.4 | -0.1 | -5.3 | -4.1 | 2.5 | 7.5 | 1.3 | -0.8 |
| 収益状況 | -19.6 | -33.0 | -36.9 | -36.0 | -28.7 | -28.9 | -29.3 | -35.3 | -32.0 | -30.8 | -28.5 | -31.1 | -29.2 |
| 業界の景況 | -16.6 | -31.4 | -36.9 | -33.6 | -24.7 | -23.7 | -23.6 | -30.1 | -27.6 | -25.0 | -21.3 | -22.9 | -21.5 |

熊本の経済指標

※鉱工業指数は2010年、消費者物価指数(熊本市)は2010年を100とした指数
※中古車登録台数は中古新規登録のみです。

| | | | | | |
|------------------------|-----------------------|---|------------------|-----------|---|
| ①熊本の人口(R4.12) | 1,716,917人 | ➡ | ⑪新車登録台数(R4.12) | 2,891台 | ➡ |
| ②鉱工業指数 生産(R4.10) | 150.6 | ⬆ | ⑫中古車登録台数(R4.12) | 2,167台 | ➡ |
| ③鉱工業指数 出荷(R4.10) | 145.4 | ⬆ | ⑬預金残高(R4.9) | 7兆5,632億円 | ➡ |
| ④鉱工業指数 在庫(R4.10) | 123.8 | ⬆ | ⑭貸出残高(R4.9) | 4兆8,292億円 | ➡ |
| ⑤公共工事請負額(R4.10) | 361億円 | ⬆ | ⑮企業倒産件数(R4.11) | 1件 | ⬇ |
| ⑥新設住宅着工戸数(R4.10) | 1,172戸 | ➡ | ⑯企業倒産負債総額(R4.11) | 7,500万円 | ⬇ |
| ⑦百貨店売上高(九州)(R4.10) | 371億円 | ➡ | ⑰輸出(R4.9) | 36億円 | ⬇ |
| ⑧スーパー売上高(九州)(R4.10) | 980億円 | ➡ | ⑱輸入(R4.9) | 80億円 | ⬇ |
| ⑨共同店舗売上高(県内7店舗)(R4.11) | 4億7,717万円 | — | ⑲消費者物価指数(R4.10) | 102.9 | ➡ |
| ⑩生コン出荷量(R4.12) | 140,599m ³ | ➡ | | | |

前年同月比(%) : -10%以上 ⬇ 減少 -5%以上~ -10%未満 ⬇ やや減少 0~±5%未満 ➡ 不変 +5%以上~ +10%未満 ⬆ やや増加 +10%以上 ⬆ 増加

【データ出典】 ■①…熊本県統計人口調査 ■②~④…熊本県鉱工業指数月報 ■⑤~⑧、⑬~⑱…熊日新聞掲載
■⑨…熊本県中央会調べ ■⑩…熊本県生コンクリート工業組合 ■⑪・⑫…熊本県自動車販売店協会

情報連絡員 便り

※情報連絡員の方より回答いただきました
フリーアンサーの中から一部掲載しています。

【食料品 麺類製造業】

- 年末はコロナ前と同様に麺の売上が上昇。在庫を多めにしなければ突然の注文に対応出来ない状況となった。気温が下がったことが要因と考えられる。

【食料品 野菜漬物製造業】

- 感染者数が増加したためか、売上は減少。原料・原油の高騰が進んでおり、今後各社商品の値上げを行う見込み。

【木材・木製品 一般製材業】

- 昨年度と比較すれば、価格・需要ともに減少傾向。エネルギー価格高騰によるコスト高が価格に転嫁されるか不透明である。

【窯業・土石製品 コンクリート製品製造業】

- TSMC関連工事の影響により、受注品が間に合わない。販売価格等は大幅に上がったが、原価コストも大幅に上がっている為、思ったより利益は出ていない。
- 県全体で売上高前年同月比がやや上回っている要因として、昨年から続く熊本地区における菊陽町の半導体製造工場関連の需要が考えられる。但し郡部地区との出荷量の格差が目立ち、県南地区における令和2年7月豪雨の災害復旧工事以外は特に目立つ物件も無く、依然として厳しい状況である。

【窯業・土石製品 砕石製造業】

- 地域、用途によって変化はあるが7月からの値上げ効果は継続している。但し2023年以降、TSMC、立野ダム工事が一段落するため減少傾向になると予想。また、各資機材の再値上げがあれば組合としても価格転嫁せざるを得ない。

【鉄鋼・金属 異業種】

- 原材料の高騰が続いている。
- 従業員のコロナ感染により生産や営業に支障。燃料、原材料が依然として高騰しており、経営を圧迫している。
- 多数の組合員企業において前年同月比、前年比

ともに販売価格が上昇している。

- 鉄骨業関係は好転がみられる。
- 物価高、原材料高に伴う住宅着工の減少がみられる。今年は着工減又は資金繰り不足による支払い遅延や倒産が増える恐れあり。
- 顧客の設備投資の減少に伴い、売上が減少している中、材料費や人件費等が上昇しており、今後暫く厳しい状況が続くと思われる。
- リサイクル業種では、中国の景気低迷により販売単価が下落し、売上減少を招いている。また、その他の業種においても原材料の高騰と人材不足の状況は相変わらず継続しており、経営的には厳しい状況となっている。このため、収益性を回復できない企業が多い反面、売上がコロナ前の状態に回復し、先行き明るい展望を持つ組合員もいる状況である。

【卸売業 各種商品卸売業】

- 円安や原材料の高騰により仕入れ価格が上昇しているが、販売価格に完全に転嫁できておらず資金繰りや採算面に悪影響が大きい。雇用面では設備業内定者のTSMC関連企業への転職もあったと聞く。人材確保と仕入れ価格高騰のため次年度以降に不安要素がある。当組合周辺では企業用地開発が盛んであるが、運送業及び製造業の進出が目立っている。

【卸売業 セメント卸売業】

- 今月は前月より出荷増であった。

【小売業 燃料小売業】

- 先月に比べて、円安及び原油価格が落ち着いてきている為、円換算の原油価格は値下がりしているが、それに伴い燃料油価格激変緩和対策事業補助金の金額も下がっている為、販売店の仕入れ価格に大きな変化は無く、先月同様苦しい経営状況が続いている。
- 今月のプロパン・ブタンの原油価格は650ドル/tで先月610ドル/tより価格は上がっているが、前年と比較すると、18%程度も下がっており変動が大きい。売上高は、前年比較で、原料費調整制度の影響から価格が高い状態にあるため、

4.2%増となっているが、販売量は、12.3%減で、年々減少傾向にあり、いい状況にはない。

【小売業 各種商品小売業】

- 販売商品の値上げ等厳しい状態ではあるが、まちなかにぎわい回復支援事業等のプレミアム付商品券販売効果、コロナ感染症対策の緩和もあり、客数の増加傾向がみられる。12月全体では、売上額103.6%、客数102.8%であった。また、年末4日間（28～31日）の前年対比も102.6%であった。R4年度（第3回）のまちなかにぎわい回復支援事業の実施は、新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰の影響軽減策として、非常に有効である。
- 先月に引き続き、プレミアム商品券等もあり前年クリアできた。県民割の休止もあり、お正月休みの帰省等も多く感じられた。
- 鮮魚部門の退店に伴い、個人での新規創業による運営となった。年末でもあるため現スタッフに加え1名社員を採用して運営。中央会からの空き店舗対策費や専門家の助言もありスムーズに経営移行が出来た。ただ売上は前年に届かず、経費面でも不確定要素があり今後の課題を残している。
- 年末に帰省客増加を見込んだ大量発注が見られた。

【商店街 天草市】

- 12月に天草市が5,000円分の商品券を配布したことで、売上が増加したが、電気代等の経費が上昇したため、利益はあまり上がらなかった。

【サービス業 デザイン業】

- 受注の減少と共に、原材料の高騰により徐々に収益への影響が出始めている。

【建設業 鉄筋工事業】

- 労務状況は前月同様、逼迫状態継続中。大型工事が進行しており、労働力不足や工程への影響が続いている。また、物価、資材高騰の影響も継続している。

【建設業 鉄骨工事業】

- 商社の動きが顕著になっている。見積物件が少ない。
- 図面の承認が遅い為、予定より作図工程が遅くなり工場の工程がうまく流れない。
- 現場労務の手配が難しくなっている。

【運輸業 一般乗用旅客自動車運送業】

- 年末になり、売上が上がってきたようである。

【運輸業 一般貨物自動車運送業】

- 12月は取扱部門を平均しての荷動きは予想には届かなかった。また、コロナ感染者が増加し人員不足となった。コストも増加し、厳しい状況が続いている。



編集後記



2023年が始まって早1か月が経過しましたね。2022年は、長引くコロナ禍や物価高騰、円安など私たちの生活に影響を及ぼす出来事が多く起こった1年だったと思います。2023年の干支である兎は、躍動や飛躍の象徴とされているようです。今年は兎の様に飛び跳ねる飛躍の1年にしたいですね。

昨年11月19日に開催された『2022くまもと技能フェスタ』の取材に行った際、熊本県室内装飾事業協同組合様のブースで、写真立てフィルムデコレーション作りを体験させていただきました。実際やってみると難しく、職人さんのご指導を頂きながら無事完成しました！職人技を目の前で見れることは滅多にないので、とてもいい機会になりました。イベントの詳細は、組合Hot News (p.6) にございますのでぜひご覧ください。それでは、来月号もお楽しみに◎
(IT推進課 主事 山下春香)

月刊 中央会

組合活性化情報
No.801 / 2023.2月号

TEL. 096-325-3255 FAX. 096-325-6949
E-mail: info@kumachu.or.jp

発行所/熊本県中小企業団体中央会 熊本市中央区安政町3番13号 発行人・編集人/専務理事 斉藤浩幸 印刷所/株式会社印刷所 上益城郡益城町広崎1630-1



BESTパートナー

大樹生命

日本生命グループ

つなぐ～信頼を掛け、未来を拓く～

大樹のように とことん安心
 大樹のように もっとよりそう
 大樹のように ずっとずっと見守るよ
 大きな安心 お届けします

大樹生命保険株式会社 熊本支社

〒860-0806 熊本県熊本市中央区花畑町1-1 大樹生命ビル5F TEL:096-354-4394
<https://www.taiju-life.co.jp/>

有利な金利で、1年、2年、3年

新型定期預金

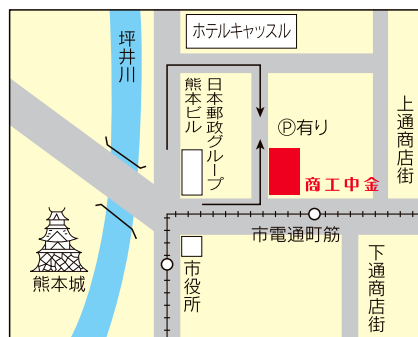
マイハーベスト



人を思う。未来を思う。

商工中金

ご来店をおまちしています
 熊本支店



TEL:096-352-6184

熊本市中央区城東町2-23 ●日本郵政グループ熊本ビル隣

詳しくはホームページで <http://www.shokochukin.co.jp/>

企業の安心経営に、従業員の福利厚生に

「中央会のすまいる共済」

に加入しましょう！

(傷害総合補償共済)

※掛金は月々1,000円と2,000円のコースがあります。

※共済金のお支払いは、政府労災に関係なくお支払いします。



※その他各種共済もございます。お問い合わせは中小企業団体中央会へ。

安心、信頼、ゆたかな未来へ。



熊本県火災共済協同組合

ホームページ検索

くまもと共済

検索

クリック!

- 本部／熊本市中央区安政町3番13号
(熊本県商工会館3階～5階)
TEL. 096-325-3411
- 八代営業所／八代市松江城町6番6号
(八代商工会館2階)
TEL. 0965-35-5686
- 天草営業所／天草市栄町1番25号
(本渡商工会館2階)
TEL. 0969-24-2516